

「令和7年度民間企業経験者等採用強化事業」の概要

1 事業目的等

民間で培われた柔軟な発想力、行動力を有する民間企業経験者等を積極的に採用するため、社会人経験を経て入庁した職員等を交えたセミナーの開催等を通じて、UIターン検討者のうち受験資格を有する首都圏等在住者に転職検討の機会を創出するとともに、県外在住大学生の興味・関心を引き付け、愛媛県職員志望者の新たな掘り起こしにつなげることを目的とし、この事業が効果的に実施できるよう民間企業から企画提案書を公募する。

2 参加対象事業者

本企画提案に参加しようとする者は、以下の資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (6) 愛媛県内に本社、支社又は営業所を有し、愛媛県と緊密な連絡体制が構築できること。
- (7) 共同企業体で参加しようとする場合は、代表者、構成員ともに(1)～(6)の資格要件を満たすこと。なお、構成員として参加する場合、同時に単独での参加はできない。

3 選定及び契約方法

委託候補者選定のため、別途設置予定の審査会により、提出された企画提案書の書類審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行ったものを契約候補者として選定する。

4 業務内容

- (1) 民間企業経験者等採用強化セミナーの開催
- (2) 民間企業等経験者試験の広報等
- (3) その他、本事業の実施に当たり必要となる一切の業務

5 委託料の上限額

1,899千円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること

6 スケジュール

- 6月17日（火）公募開始
- 7月1日（火）参加表明書提出締切
- 7月10日（木）企画提案書提出締切
- 7月中旬以降 審査会（書類審査）、契約締結、事業実施